

緊急防災・減災事業の継続実施

【担当省庁】総務省、消防庁

奈良県における取り組み

現状と課題(背景・要望する理由等)

平成23年度3次補正より設けられた、地方債充当率100%・交付税算入率70%と手厚い財政措置である緊急防災・減災事業債(単独)について、平成32年度まで期限を延長していただき感謝申し上げます。

しかし、防災・減災対策については長期にわたり継続して着実に進めていく必要があることから、平成33年度以降も継続して措置を講じていただく必要がある。

奈良県の状況(取組等)

○県広域防災拠点施設の整備

近い将来発生し、奈良県でも大きな被害が見込まれる南海トラフ巨大地震等の際において、県内被災地はもとより、より甚大な津波被害が想定される紀伊半島沿岸地域への支援拠点として、災害救助要員のベースキャンプ、ヘリコプターを活用した救援物資の備蓄・集配機能などを有する広域防災拠点施設を紀伊半島中心部に位置する奈良県五條市へ設置することを計画しているが、整備期間が平成33年度以降にわたる見込み。

なお、県では陸上自衛隊駐屯地の誘致を要望しており、国において本年度も自衛隊展開基盤調査のための予算を計上していただいたところ。

<整備する理由等>

○南海トラフ巨大地震の被害想定

(平成24年3月31日、8月29日、平成25年3月18日内閣府公表)

・奈良県内市町村の最大予測震度

震度6強 27市町村 震度6弱 12市町村

・奈良県内で想定される被害	死者数	約100人 ~ 最大約1,700人
	全壊建物数	約7,500棟 ~ 最大約47,000棟
	避難者数	最大約29万人(発災1週間後)

○紀伊半島大水害(平成23年台風第12号)における奈良県での被害等の状況

・大規模な土砂災害の集中発生

奈良県、和歌山県、三重県の全体崩壊土砂量は、約1億m³(東京ドームの約80倍)
うち奈良県は8,600万m³(全体の約9割)

・土砂ダムの形成、警戒区域の設定

土砂崩れにより、河道閉塞が県内で16か所発生。うち4か所は全閉塞状態となり、土砂ダムが形成され、決壊等により大規模な土砂災害が発生するおそれがあるとして、平成23年9月5日、わが国における風水害では初めて、134世帯267名が居住する区域に対し災害対策基本法第63条に基づく警戒区域が設定された。

- ・人的被害 死者 14名 行方不明者 10名
- ・避難者数 (ピーク時)359世帯 938名 (平成23年9月5日時点)



台風通過後の天川村坪内の状況



大水害で形成された土砂ダム(野迫川村北股)

(参考)平成29年度事業にかかる起債予定額

奈良県	7億 730万円 (内訳)	公共施設等耐震化	7億 730万円
市町村	48億 8,140万円 (内訳)	防災拠点施設等	22億 5,580万円
		公共施設等耐震化	8億 0,230万円
		情報網の構築	13億 9,100万円
		消防広域化関連事業	4億 3,230万円

国にお願いすること

緊急防災・減災事業債については、事業期間が平成32年度までとなっているが、地方公共団体では、地域防災力の強化や災害に強いまちづくりのため、今後も継続して大規模かつ長期にわたる事業に取り組んでいかなければならないことに鑑み、平成33年度以降も引き続き確実な財源措置を講じられたい。

【県担当部局】 総務部知事公室防災統括室、総務部財政課
地域振興部市町村振興課